

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 庄野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,820,736	20,639,331	24,716,066	31,028,532	28,881,687
経常利益 (千円)	2,651,168	3,112,165	3,348,811	4,661,023	4,575,547
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,912,968	2,345,512	2,484,056	3,334,457	3,296,132
包括利益 (千円)	1,416,572	2,859,791	1,468,187	2,894,276	3,769,512
純資産額 (千円)	16,293,575	18,646,374	19,419,006	21,670,326	24,828,448
総資産額 (千円)	21,230,367	24,280,294	26,167,535	30,402,922	35,169,849
1株当たり純資産額 (円)	629.97	724.25	755.90	839.28	956.68
1株当たり当期純利益 (円)	76.34	93.61	99.14	133.08	131.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	74.7	72.4	69.2	68.2
自己資本利益率 (%)	12.5	13.8	13.4	16.7	14.6
株価収益率 (倍)	18.3	26.2	20.9	14.2	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,488,434	1,773,923	1,472,839	3,127,599	2,124,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	835,132	2,035,617	53,703	1,765,514	1,587,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,418	236,338	501,086	295,017	481,260
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,685,965	4,224,939	5,014,388	6,008,589	7,125,165
従業員数 (人)	1,223	1,393	1,621	1,849	1,940
(外、臨時雇用者数)	(67)	(73)	(65)	(36)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,000,554	9,023,396	9,431,743	9,592,575	8,991,724
経常利益 (千円)	1,263,248	1,263,570	1,363,156	1,346,764	1,476,570
当期純利益 (千円)	894,144	959,145	988,260	950,685	1,064,541
資本金 (千円)	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501
発行済株式総数 (千株)	12,530	12,530	12,530	12,530	25,060
純資産額 (千円)	9,163,552	9,806,333	9,916,690	9,986,540	10,463,264
総資産額 (千円)	12,367,900	12,858,119	13,007,834	12,967,506	13,373,510
1株当たり純資産額 (円)	365.70	391.36	395.76	398.56	417.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (20)	50 (20)	50 (25)	55 (25)	28 (14)
1株当たり当期純利益 (円)	35.68	38.28	39.44	37.94	42.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	76.3	76.2	77.0	78.2
自己資本利益率 (%)	10.0	10.1	10.0	9.6	10.4
株価収益率 (倍)	19.6	32.0	26.3	50.0	32.0
配当性向 (%)	56.0	65.3	63.4	72.5	65.9
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	229 (67)	249 (43)	247 (25)	237 (25)	269 (25)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	137.0 (114.7)	242.1 (132.9)	211.0 (126.2)	199.3 (114.2)	282.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,447	3,520	3,350	3,100 1,083	1,696
最低株価 (円)	981	1,275	1,507	1,900 978	838

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 印は、権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年9月	ニホンフラッシュ株式会社を徳島県徳島市に設立（資本金12,500千円）
1965年6月	徳島県小松島市に本社を移転し、工場を新設、試験操業開始
1965年10月	本社工場において枠付ユニットドアの生産、販売開始
1966年4月	本社営業所及び大阪営業所を開設
1971年4月	東京営業所を開設
1977年4月	オリジナル内装ドアの生産、販売開始
1978年4月	札幌営業所開設
1982年4月	大阪営業所・東京営業所を大阪支店・東京支店に昇格
1984年4月	福岡営業所開設
1986年5月	業界に先駆けて生産管理にコンピューターシステム（MRP（注））を導入し、ジャストイン・タイムでの多品種少量生産を開始
1989年3月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を設立
1992年4月	名古屋営業所開設 本社ショールーム開設
1995年9月	名古屋営業所を大阪支店に統合、閉鎖
1996年6月	東京支店ショールーム開設
1996年9月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を吸収合併
2000年7月	香川工場（プレカット部門）新設
2002年8月	海外進出を図るため中華人民共和国に、昆山日門建築裝飾有限公司を設立（現 連結子会社）
2006年3月	国際環境規格 ISO14001：2004 認証取得
2006年6月	株式会社ニックを買収
2006年9月	株式会社ニックを吸収合併
2006年10月	名古屋営業所及び新潟出張所・長野出張所開設
2006年11月	広島出張所開設
2006年12月	中華人民共和国に、日門（青島）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2007年1月	金沢出張所開設
2007年3月	仙台出張所開設
2007年6月	静岡出張所開設
2008年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年9月	広島出張所を中四国支店に統合 香川工場（プレカット部門）閉鎖
2008年10月	日門（上海）貿易有限公司を設立（現 連結子会社）
2008年11月	金沢出張所を大阪支店に統合
2009年4月	日門（青島）建材有限公司の本社工場を新築移転
2010年1月	静岡出張所を名古屋営業所と統合 長野出張所を東京支店と統合
2011年11月	中華人民共和国に、日門（江西）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2012年3月	新潟出張所、東京支店と統合 名古屋出張所、大阪支店と統合
2012年4月	ニック茨城工場、本社工場と統合
2013年4月	福岡営業所を支店に昇格
2015年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年6月	中華人民共和国に、吉屋（煙台）集成建築科技有限公司を設立（現 連結子会社）
2016年7月	中華人民共和国に、吉屋（青島）家居有限公司を設立（現 連結子会社）
2018年6月	仙台出張所、東京支店と統合
2019年4月	中国営業所開設
2021年4月	名古屋営業所開設 中国営業所、四国営業所と統合

（注） M R P・・・Material Requirements Planning 資材所要量計画（狭義）
Management Resources Planning 総合的生産管理（広義）

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社及び海外連結子会社6社で構成されており、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。

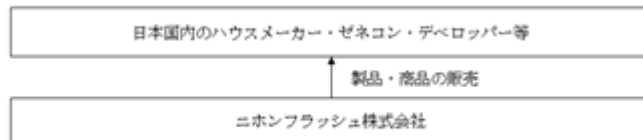
当社グループの事業形態は、国内市場では当社において、内装システム部材の製造販売を行っております。海外市場では昆山日門建築裝飾有限公司、日門（青島）建材有限公司及び日門（江西）建材有限公司において、内装システム部材の製造販売を行っております。日門（上海）貿易有限公司においては建材全般の販売及び輸出入貿易を行っております。

当社グループの事業区分は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

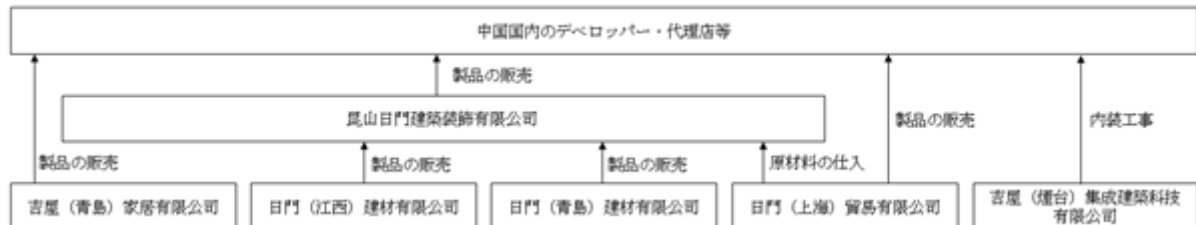
事業区分	主要製品	会社名
日本	内装システム部材	ニホンフラッシュ株式会社
中国	内装システム部材	昆山日門建築裝飾有限公司 日門（青島）建材有限公司 日門（江西）建材有限公司 日門（上海）貿易有限公司 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 吉屋（青島）家居有限公司

(2) 事業系統図

【日本】



【中国】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千元)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昆山日門建築裝飾有限公司 (注)1.2	中国江蘇省昆山市	74,466	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(青島)建材有限公司 (注)1	中国山東省青島 州市	40,901	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(江西)建材有限公司 (注)1	中国江西省宜春市	88,041	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(上海)貿易有限公司	中国上海市	1,367	建材全般の中国 国内販売及び輸 出入貿易	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 (注)1	中国山東省青島烟 台経済技術開発区	24,445	内装工事の設 計・施工及び設 備の据付	55	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(青島)家居有限公司 (注)1	中国山東省青島市 州市	61,106	内装システム部 材の製造販売	55	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. 昆山日門建築裝飾有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 17,866,522千円
(2)経常利益 1,109,239千円
(3)当期純利益 835,493千円
(4)純資産額 6,709,532千円
(5)総資産額 17,639,275千円

3. 関係会社の所属セグメントはすべて「中国」であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	269	(25)
中国	1,671	(9)
合計	1,940	(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ91名増加したのは、主に海外子会社の事業拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 (25)	36.6	11.5	4,190

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の所属セグメントは「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニホンフラッシュ労働組合と称し、UAゼンセン同盟に所属しており、2021年3月31日現在の組合員数は172名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、住宅内装システムの専門メーカーとして室内ドア、収納ボックス、化粧造作材を受注生産し、顧客へジャストインタイムで提供できる独自のシステムを構築し、様々な製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。

今後においても、自社システムの強みを生かし、新製品の開発、新規顧客の開拓を進め、業容の拡大と安定した収益を確保してまいります。

当社は、住空間を構成する内装部材及び周辺分野における顧客ニーズに対して、優れた技術と最高のサービスを提供することにより、社会に貢献してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標としている経営指標は、ROE（株主資本利益率）20%以上であります。この指標は事業効率向上と株主価値の最大化を図るためのものであり、連結・個別ともに継続的に達成できるための強い体質を確立することを目標としております。目標達成策として、合理化、原価低減、高い効率の設備投資等により一人当たりの生産性を高め、長年かけて創り上げた多品種少量生産のIT技術を有効に活用し、また、従業員のスキルアップを図るための教育訓練の実施により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動を行ってまいります。

今後も目標達成に向けて各施策を実施し、経営成績及び株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の木質内装業界は、国内においては少子高齢化が進むことから、当社の経営成績に大きく影響のある新設住宅着工戸数の大きな増加は期待できず、厳しい受注、価格競争が継続するものと予想されます。反面、中国においては、経済成長が鈍化傾向ではありますが、「都市化」と「内装付住宅の推進」を背景に地域（省）毎に格差はありますが、堅調な需要は見込めるものと考えております。このような状況下において、国内外を問わず、当社の持つ受注生産の強みを発揮できる分譲マンション市場に加え、医療介護や戸建分野等への新たな販路を開拓してまいります。また、一戸当たりには占める自社製品の占有率のアップとコスト競争力を確保し、着実な業容拡大と安定した利益確保に努めてまいります。

日本国内では、営業力強化と販売網拡充を図るため、セールスエンジニアの育成や地方都市に営業所を設置するなど、より充実した営業体制を構築してまいります。また、当社のマス・カスタマイゼーションの能力に磨きをかけ、付加価値の向上を目指してまいります。

中国国内の需要に対応するため、中国国内の広域にわたって品質の高い施工管理体制の構築と維持を図ります。生産体制については、生産技術力の高い工場となる取組みを積極的に進めてまいります。また、販売体制の強化に向けては、営業管理体制の拡充を図り、当社グループのブランドを確立させ、財務基盤が強固で信用力のある取引先の新規開拓を推進し拡販を図ってまいります。さらに、販売代理店網を生かしたスケルトン市場向けの販売についても戦略的に進めてまいります。

日本・中国国内とも、生産体制においては、生産品目に即したレイアウト変更と省力化を図り、生産性と技術力の向上に取組んでまいります。また、市場ニーズに適應する新工法による製品開発にも積極的に取組んでまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞が懸念され、経営環境は依然として厳しいものと予想されます。特に新設住宅着工戸数は、前年度微増の予測もあるものの、長期的に見ると、少子高齢化の進展と空室の増加等を考慮すると今後も減少傾向が続くものと考えられます。

このような状況において、当社は顧客の要望をきめ細かくスピーディに対応するため、設計協力により指定業者になるべく受注活動を展開いたします。

また、住宅デベロッパーへは、ユーザーのニーズに対応した提案活動を推し進め受注活動を行います。また非住宅商品（老健施設用、ホテル用）の商品ラインナップを充実させることにより、住宅向け売上の減少をカバーいたします。

中国におきましては、豊富な受注に応えるため、宜春工場の第3期工場（土地：53,360㎡、事務所・食堂・寮：14,000㎡、工場・倉庫：25,660㎡）の完成は2021年10月を目指し、供給体制の充実を図ります。

また、昨年開設した昆山工場内のショールームの活用による新規顧客の獲得と新商品の開発を進め、1戸当たりの当社の製品のシェアを拡げて参ります。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響をおよぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、経営成績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、内装システム部材事業を日本及び中国をセグメントとして運営しており、今後の景気動向、社会情勢、金利の上昇等により住宅購入予定者の取得意欲が減退し、住宅着工件数の減少が起こる場合等、建築市況の動向の影響を受けます。特に当社グループの場合は、主要な顧客が分譲マンション業者（ゼネコン、デベロッパー等）であり、構造計算書偽造に端を発する2007年6月施行の改正建築基準法による建築確認の承認遅延が発生したように、長期間に亘り建築着工が遅延した場合等、分譲マンション市場の動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 災害等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制（日本国内は、本社工場、北海道工場、海外は中国の昆山日門建築裝飾有限公司の工場、日門（青島）建材有限公司の工場及び日門（江西）建材有限公司の工場）へと生産拠点の分散を行いリスク回避に努めております。当社グループは引き続き、危機管理対応を継続してまいりますが、地震・津波・火事等の不測の事態の発生により本社工場が影響を受け生産体制に問題が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、生産活動やサプライチェーンに混乱が発生しました。当社グループの一部の生産拠点においても、一時的な操業停止が発生しましたが、現在は正常に稼働しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行は、未だ完全に収束しておりません。今後も、再度の感染拡大について予断を許さない状況であり、現時点で経営成績に与える影響を予測することは困難です。

(3) 海外業務に関するリスクについて

当社グループの中国の子会社が製造する製品は、基本的に中国国内の市場向けに販売を行っており、今後の中国市場の拡大に伴い、更なる中国における事業拡大を図ってまいります。従いまして、当社グループ製品の生産・販売・調達等を行う中国において、政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律又は規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、及びこれまでに貸倒れの実績はありませんが、中国建築業界特有の商慣習に基づく売掛債権回収のリスク等が生じた場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

（中国）売掛債権残高推移表

単位：千円

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	8,975,061	11,834,150	15,513,334	21,729,902	20,209,777
売掛債権残高	5,590,984	6,084,941	7,636,030	11,335,141	12,104,860
%	62%	51%	49%	52%	60%

これまでに貸倒れの実績はありません。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主な原材料である木材及び表面材等の価格変動に対処するため当社グループでは、生産性向上及びコスト削減を行ない、また、市場環境を注視しながら、顧客に対する販売価格への転嫁の要請等を実施しております。しかし、今後、各種原材料が大幅に高騰した場合には、適時・適切に販売価格へ転嫁できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法（許認可の名称、一般建設業・許可番号第19464号・有効期限 2022年1月24日）並びに貿易管理令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、今後、何等かの理由により、当社グループが法令上の義務に違反していると判定され、当社グループの事業展開を制限又は停止された場合、あるいは当社グループの事業展開に関連のあるこれらの法的規制が強化・改正され、又は新たな法的規制が新設・追加されることにより、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合や、相当額の出費が発生する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー（以下、マンションデベロッパー等）に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

さらに、当社グループは、新製品の優先提供あるいはメンテナンス、アフターフォロー等の製品納品後の対応を重視し、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めているため、国内外とも特定のマンションデベロッパー等の物件への依存度が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

従って、マンションデベロッパー等の着工戸数が減少すること等、何等かの要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 経営成績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、同感染症）による世界的な流行の拡大を受け、政府の2度にわたる緊急事態宣言の発令もあり、経済活動が極めて厳しい状況で推移しました。

国内住宅市場においては、同感染症の影響を受け、特に都心ではテレワーク等の働き方改革による住宅需要の変化も見られましたが、通年新設着工戸数は、81万5,340戸（前年比9.9%減）と4年連続で減少しました。当社に影響の大きいマンション着工数も10万7,880戸（同8.4%減）と2年ぶりの減少となり、厳しい経営環境となりました。

このような市場環境のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,766百万円増加し、35,169百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加し、10,341百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,158百万円増加し、24,828百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては、前年同期比6.9%減収の28,881百万円となりました。営業利益につきましては、前年同期比7.2%減益の4,404百万円、経常利益については、前年同期比1.8%減益の4,575百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比1.1%減益の3,296百万円となりました。また、円高の影響で中国人民元の期中平均レートが前年同期比で約2%下がり、円換算した連結財務諸表にマイナスの影響がありました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(a) 日本

国内住宅市場においては、同感染症の影響を受け、特に都心ではテレワーク等の働き方改革による住宅需要の変化も見られましたが、通年新設着工戸数は、81万5,340戸（前年比9.9%減）と4年連続で減少しました。当社に影響の大きいマンション着工数も10万7,880戸（同8.4%減）と2年ぶりの減少となり、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、営業面では、Web面談の活用と商品面では、機能ドア（防火、防音、遮音）に加え、コロナ対策用として、通気孔のある換気ドアを新しく追加し、老健施設用の各種ドアの品揃えも図り、積極的に拡販に努めました。生産面においては、Q（品質）C（コスト）D（納期）に更なる磨きをかけると共に、社員の教育訓練による多能工の養成に努め、誰が、いつ、どのラインに配置されても、こなせる体制を整えました。これにより、工数の削減はもとより、工程内不良、客先クレーム0を目指し、大きな成果をあげることができました。

この結果、国内においては、売上高は、前年同期比6.3%減の8,991百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては前年同期比3.3%増の1,314百万円となりました。

(b) 中国

中国においては、1月23日春節頃から同感染症が武漢で発生し、2月末まで各地共に工場閉鎖となり、3月も地方から社員の移動禁止もあり、間引き運転の状態になりました。4月から6月にかけては、検温、マスクの配布、帰省者は2週間の隔離と行動履歴の確認等、大きな制約のもとでの稼働となりました。6月に入り、同感染症は下火となったものの、中国西南地方で未曾有の大雨に見舞われ、輸送、現場取付施行等に大きな影響を受けました。

生産面では、前年10月頃の豊富な受注残に対応する生産UPの必要性を考え、増産設備計画（吉屋青島工場内にドア及び枠ライン、宜春工場内にも同ライン）を行いまして9月に完了し、本格稼働に入ることができました。

1年12ヶ月の内、8ヶ月稼働つまり操業日数75%の中で生産、出荷対応に追われる状況で推移しました。

営業面では、10月末に昆山工場内に、当社で扱う全商品を展示したショールーム（1,500㎡）を開設、デベロッパ及びルート販売代理店の啓蒙と新規開拓の促進を図るため開設いたしました。

特に当期は、政府の不動産デベロッパーに対する過剰債務の抑制と財務の健全化を目的とした規制が強まる中、当社は、翌期に向けて、優良な財務体質の企業を中心に営業活動を積極的に行いました。

この結果、中国においては、売上高は、前年同期比7.0%減の20,238百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては前年同期比11.1%減の3,090百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,125百万円となり、前連結会計年度末より1,116百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は2,124百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,575百万円、減価償却費494百万円、売上債権の増加額2,200百万円によるものです。なお、前年同期は3,127百万円の獲得でした。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は1,587百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,244百万円によるものです。なお、前年同期は1,765百万円の支出でした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は481百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入2,412百万円、短期借入れの返済による支出1,278百万円、配当金の支払額726百万円によるものです。なお、前年同期は295百万円の支出でした。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,404,483	93.2
中国	10,314,731	94.0
合計	17,719,214	93.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,772,568	92.3	7,473,306	101.4
中国	21,818,299	88.2	14,416,620	106.2
合計	30,590,867	89.3	21,889,926	104.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,671,909	93.3
中国	20,209,777	93.0
合計	28,881,687	93.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りを行っている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

将来に関する事項につきましては、当社グループが当連結会計年度末現在で実績や状況に応じ、合理的な基準に従って見積り及び判断したものでありますが、実際の結果は、予測困難な不確実性があるため、これら見積りと大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、25,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,757百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が330百万円、受取手形及び売掛金が2,497百万円、有価証券が805百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、9,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,008百万円増加いたしました。主な要因は、建設仮勘定が357百万円、投資有価証券が211百万円、出資金が275百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、9,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,634百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金が1,137百万円、未払金が384百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、569百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が62百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、24,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,158百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が2,547百万円、為替換算調整勘定が252百万円、非支配株主持分が216百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

（売上高）

当社グループの売上高は、前年同期に比べ2,146百万円減少し、28,881百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、前年同期に比べ1,693百万円減少し、19,745百万円となりました。売上原価率は、前年同期に比べ0.7ポイント減少し、68.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ109百万円減少し、4,730百万円となりました。対売上高販管費率は、前年同期に比べ0.8ポイント増加し、16.4%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ343百万円減少し、4,404百万円となりました。対売上高営業利益率は、前年同期と同じく15.3%となりました。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期に比べ48百万円増加し、316百万円となりました。また、営業外費用は前年同期に比べ210百万円減少し、145百万円となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ85百万円減少し、4,575百万円となりました。対売上高経常利益率は、前年同期に比べ0.8ポイント増加し、15.8%となりました。

（特別損益）

当連結会計年度において、特別利益および特別損失は発生しておりません。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ38百万円減少し、3,296百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

全体的には、新設住宅着工戸数の動向が当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因となりますが、関連する新設着工床面積、及び当社の強みを活かせる分譲マンションの新設着工戸数の動きにも影響を受けます。

また、当社グループ製品の主要材料である木材の価格変動、原油価格の変動に起因する表面材の価格変動による調達コスト変動要因があり、また一方で競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループの収益に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,124百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,587百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが481百万円の収入となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から1,116百万円増加し、7,125百万円となっております。

当社グループでは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、新製品開発を行う研究開発費等の資金需要がありますが、基本的には海外子会社を含めた設備投資資金、国内における運転資金については自己資金により充当し、海外子会社における運転資金については国内、海外との金利差、為替リスク等を総合的に検討し、現地金融機関を含め、有利な金融機関の利用を適宜行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

また、当社グループは、事業効率向上と株主価値の最大化を図るために、ROE（株主資本利益率）を重要な指標として位置付けており（第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）、当連結会計年度におけるROEは14.6%（前年同期比2.1ポイント減少）であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化を受けて通気量が多いドア及び音配慮ドアを開発しました。そのほか、子供や高齢者の安全に配慮したドアや利便性の高い機能付きドア、新規デザインの開発にも積極的に取り組み、商品の品揃えを更に充実させました。今後ますます幅広い顧客層を開拓できるよう高性能な製品開発を進めております。

また、品質を維持したコスト削減、安全性や生産性を考慮した製品設計、クレーム発生時における即時対応策の検討、材料評価基準の策定など、これまで培ってきた技術開発力を活かし、競争優位性の向上に取り組んでおります。

顧客の真のニーズを掴むためにも、市場の最新動向を把握すると共に、直接顧客のもとに伺い、打ち合わせの場を持たせていただくことにより、付加価値を高める製品・技術をご提案しております。

さらに、特許や技術ノウハウなどの知的財産が重要な経営資産であるという認識のもと、その管理強化を図っております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、日本15,436千円、中国で62,259千円、その総額は77,695千円となっております。主な活動は次のとおりです。

(日本の研究の成果)

(1) スリットドアの開発

プライバシーを守りつつ通気量が多いドアを開発しました。また、意匠権を特許庁へ出願しています。

(2) 通気付き音配慮ドアの開発

ドアを閉めたままでも空気がドアの下部から内部を通して上部へと抜けるので、通気が可能です。また、扉内部は吸音材が入っているので音漏れを緩和します。

(3) 老健引き戸の追加設定

壁収納引き戸で新たに利便性の高い製品を追加、設定しました。また、施工性も向上させています。

(4) ウォールドア（移動間仕切り壁）の改善

従来品よりさらに豊富な間取りパターンができるように納まりを改善しました。

(5) 異素材柄を組み合わせたデザインの開発

近年需要が高まりつつある石目調やメタル調、レザー調などの異素材シートを組み合わせたドアシリーズを新たに設定しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、建物、機械及び装置等に1,402,510千円の設備投資を実施しました。

日本においては、本社工場の機械設備を中心に78,970千円の設備投資を実施しました。

中国においては、連結子会社の建物及び構築物、機械設備を中心に1,323,539千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (徳島県小松島市)	日本	木製品製造 設備	258,288	152,554	719,722 (42,366)	14,538	1,145,104	195 (20)
北海道工場 (北海道江別市)	日本	木製品製造 設備	55,730	16,277	127,502 (9,916)	87	199,597	17 (-)

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
昆山日門建築 裝飾有限公司	昆山工場 (中国江蘇 省昆山市)	中国	木製品製 造設備	588,908	512,498	- (34,501)	52,416	1,153,822	656 (9)
日門(青島) 建材有限公司	青島工場 (中国山東 省青島州 市)	中国	木製品製 造設備	181,341	218,254	- (32,684)	22,331	421,927	310 (-)
日門(江西) 建材有限公司	江西工場 (中国江西 省宜春市)	中国	木製品製 造設備	830,680	802,168	- (66,670)	37,514	1,670,363	400 (-)
吉屋(青島) 家居有限公司	吉屋(青 島)工場 (中国山東 省青島州 市)	中国	木製品製 造設備	552,637	353,388	- (40,000)	15,087	921,113	180 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、()内に外数で記載しております。

3. 上記の数値は子会社の決算日現在の数値を基礎としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県 小松島市	日本	木製品製造 設備	70	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注)
昆山日門 建築装飾 有限公司	中国江蘇 省昆山市	中国	木製品製造 設備	46	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	(注)
日門(青 島)建材 有限公司	中国山東 省青島 州市	中国	木製品製造 設備	60	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	(注)
日門(江 西)建材 有限公司	中国江西 省宜春市	中国	木製品製造 設備	760	-	自己資金	2021年 1月	2021年 10月	(注)
吉屋(青 島)家居 有限公司	中国山東 省青島 州市	中国	木製品製造 設備	64	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	(注)

(注) 主に生産力増強及び省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率化を図るものであります。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,060,000	25,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,060,000	25,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 (注)	12,530,000	25,060,000	-	1,117,501	-	942,501

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が12,530千株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	64	75	6	2,316	2,506	-
所有株式数 (単元)	-	98,892	1,934	46,442	37,602	15	65,510	250,395	20,500
所有株式数の 割合(%)	-	39.5	0.8	18.5	15.0	0.0	26.2	100.0	-

(注) 自己株式3,174株は、「個人その他」に31単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,044,200	12.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,139,400	8.53
高橋 栄二	徳島県徳島市	1,937,320	7.73
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1丁目41番地	1,144,000	4.56
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24番地1	1,120,000	4.46
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋2丁目25番地	960,000	3.83
ニホンフラッシュ従業員持株会	徳島県小松島市横須町5番26号	716,260	2.85
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	600,000	2.39
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107	540,300	2.15
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市寺島本町西1丁目11番地	536,000	2.13
計	-	12,737,480	50.83

- (注) 1. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含んでおりません。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,044,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,139,400株
3. フィデリティ投信株式会社が2020年11月2日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 7)を、提出しておりますが、当社として2021年3月31日における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書(No. 7)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社(変更報告書No. 7)	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,262,500	9.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,036,400	250,364	-
単元未満株式	普通株式 20,500	-	-
発行済株式総数	25,060,000	-	-
総株主の議決権	-	250,364	-

(注)1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式総数は12,530,000株増加しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	3,100	-	3,100	0.01
計	-	3,100	-	3,100	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,587	-
当期間における取得自己株式	68	91,596

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、2020年4月1日の株式分割によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,174	-	3,242	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、経営成績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、経営成績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末配当金は1株当たり14円といたしました。これにより年間配当は、既の実施した中間配当の14円と合わせて、1株当たり28円となります。

内部留保金の使途につきましては、設備投資、海外事業展開などの資金に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	350	14
2021年5月20日 取締役会決議	350	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令及び定款の定めを遵守するとともに経営環境の変化に迅速・的確に対応できる透明性の高い企業経営の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。企業価値の最大化と健全性の確保を両立させることにより、顧客・株主・社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指し努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

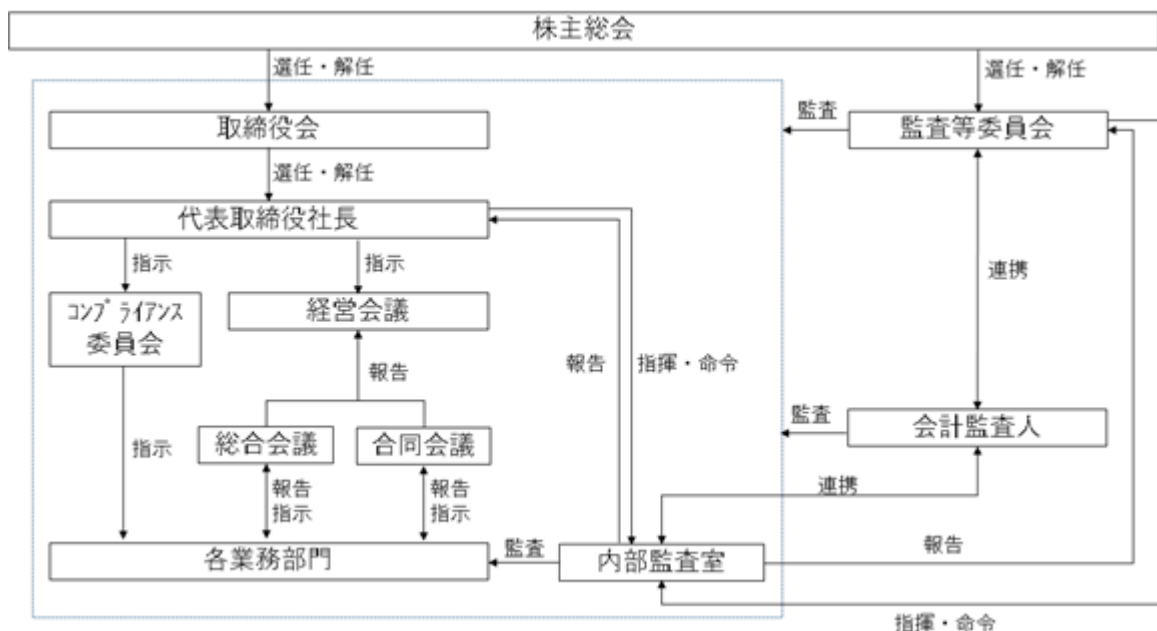
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。

取締役会は10名（内、監査等委員4名）で構成し経営の意思確認及び決定機関として原則として、毎月1回開催しております。監査等委員会は4名（社外取締役4名）で構成されており、監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス上の各問題点の審議、及び取締役会への上程・報告を行い、経営会議は業務全般に亘る運営・管理に関する重要な事項の検討を行います。また、総合会議・合同会議はいずれも本社各部門長と営業拠点長が出席し、総合会議は計画に対する進捗状況を、合同会議は全社的な問題点と要望について、それぞれ検討、指示を行います。

会社の機関・内部統制の関係は下記の図表のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、事業内容に精通している社内取締役と豊富な知見を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外取締役4名で構成される監査等委員会による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が、現時点では適正な体制であると考えております。

また、社外チェックの観点では、4名の監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、会社の運営及び各業務執行取締役から業務執行状況を聞き、必要に応じて意見を述べる等しており、社外からの監視・監督は十分に機能する体制であると考えており、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては内部統制システムの基本方針を定め取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及び各種会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作り努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は企業倫理の尊重と法令の遵守を基本とし、コンプライアンス委員会を設置しております。経営戦略上の重要なリスクについては内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については、社内規程に基づき管理し、業務執行の状況について、内部監査室及び監査等委員会が評価及び監査を行います。また、子会社に損失の危険が発生し、各担当部門がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響について、当社の取締役会及び担当部に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査等委員会等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、助言等を行います。監査等委員会はグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は「当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者」であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高橋 栄二	1936年5月1日生	1965年4月 当社入社 1965年5月 当社取締役 1970年5月 当社常務取締役 1975年5月 当社専務取締役 1985年5月 当社代表取締役社長(現任) 2002年8月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長 昆山日門建築裝飾有限公司 總經理 2006年12月 日門(青島)建材有限公司 董事長(現任) 2008年10月 日門(上海)貿易有限公司 董事長(現任) 2011年11月 日門(江西)建材有限公司 董事長(現任) 2012年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事(現任) 2016年6月 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 董事(現任) 2016年7月 吉屋(青島)家居有限公司 董事(現任)	(注)3	2,062,237 (注)2
取締役 東日本営業担当 兼 東京支店 支店長	西原 芳彦	1963年4月10日生	1988年1月 当社入社 2000年4月 北海道事業部長 2002年7月 資材部長 2003年7月 執行役員資材部長 2005年6月 当社取締役(現任) 2006年10月 生産事業部長 2007年4月 生産購買部長 2008年4月 生産部長 2008年7月 生産本部長 2011年4月 生産購買部長 2011年9月 生産購買本部長 2017年6月 東京支店長 兼 北海道担当 2020年4月 東京支店長 2021年4月 東日本営業担当 兼 東京支店 支店長(現任)	(注)3	65,403 (注)2
取締役	楊 宋標	1963年8月7日生	2002年9月 昆山日門建築裝飾有限公司入社 2006年6月 当社取締役(現任) 2006年6月 昆山日門建築裝飾有限公司 總經理代理 2006年12月 日門(青島)建材有限公司 董事・總經理(現任) 2008年10月 日門(上海)貿易有限公司 總經理 2010年5月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事・總經理 2011年9月 日門(上海)貿易有限公司 董事・總經理(現任) 2011年11月 日門(江西)建材有限公司 董事・總經理(現任) 2012年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長・總經理(現任) 2016年6月 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 董事(現任) 2016年7月 吉屋(青島)家居有限公司 董事長(現任)	(注)3	42,152 (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長 兼 管理部門担当	庄野 淳	1961年6月12日生	1995年9月 当社入社 2004年10月 人事企画室長 2006年7月 管理部長 2007年4月 総務部長 2008年6月 当社取締役(現任) 2009年4月 企画総務部長 2011年2月 管理統括部長総務・経理室長 2018年6月 総務部長 兼 管理部門担当 (現任)	(注)3	57,003 (注)2
取締役 製造部長	岡田 克彦	1970年3月18日生	1994年10月 当社入社 2007年7月 北海道事業部長 2012年4月 生産購買部グループリーダー 2018年11月 特命担当マイスター 2019年4月 生産部長 2020年6月 製造部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10,841 (注)2
取締役 事業推進部長	飯田 和憲	1968年2月1日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 2009年7月 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ出向 2011年10月 株式会社みずほ銀行 新宿西口支店新宿西口第二部付 参事役 2012年1月 同行 徳島支店 支店長 2013年10月 株式会社みずほフィナンシャル グループ グループ人事部 参事役 兼 グループ人事部付 参事役 株式会社みずほ銀行 グループ人事部 参事役 兼 グループ人事部付 参事役 みずほ信託銀行株式会社 人事部 参事役 2016年4月 株式会社みずほ銀行 田無支店 支店長 2018年4月 同行 荻窪支店 支店長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	- (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	笹谷 正廣	1950年7月30日生	1973年4月 中央物産株式会社入社 1986年4月 弁護士登録 1998年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	8,340 (注)2
取締役(監査等委員)	柿内 慎市	1944年10月29日	1967年4月 株式会社徳島相互銀行入行 (現株式会社徳島大正銀行) 1991年6月 同 取締役 人事部長 兼 総合企画部付兼秘書室長 1993年3月 同 代表取締役専務 人事部長 審査部・管理部担当 1997年6月 同 代表取締役専務 人事部長 審査部・管理部担当 1998年6月 同 代表取締役専務 人事部・審査部・管理部担当 1999年4月 同 代表取締役専務 総合企画本部長 企画部・東京事務所・ 秘書室担当 2003年6月 同 代表取締役頭取 2011年6月 同 代表取締役会長 教育担当(人事部) 2020年6月 同 取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	- (注)2
取締役(監査等委員)	工藤 誠介	1964年1月13日生	1988年10月 太田昭和監査法人 入所 (現 新日本有限責任監査法人) 1992年8月 公認会計士登録 1994年5月 ひまわり会計事務所設立 2002年5月 税理士法人ひまわり会計事務所 代表社員 2007年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	8,340 (注)2
取締役(監査等委員)	岩島 敏哉	1946年1月5日生	1969年6月 日亜化学工業株式会社入社 1995年3月 同 取締役 2002年3月 同 常務取締役 2009年4月 同 常務取締役総合部門 管理本部長 2011年1月 上海日亜電子化学有限公司監事 2017年3月 日亜化学工業株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	- (注)2
			計		2,254,316

- (注) 1. 取締役笹谷正廣、工藤誠介、岩島敏哉、柿内慎市の4名は社外取締役であります。
2. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会およびニホンフラッシュ従業員持株会の実質所有株式数が含まれております。なお、2021年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2021年6月24日)現在確認ができないため、2021年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、全員が監査等委員であります。

社外取締役笹谷正廣氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は2021年5月末時点において、当社の株式8,340株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役柿内慎市氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役工藤誠介氏は、公認会計士の資格を持ち、会計の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は2021年5月末時点において、当社の株式8,340株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役岩島敏哉氏は、国内及び海外事業展開において経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位・経歴及び当社グループとの人間関係・取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

監査等委員監査は非常勤監査等委員4名により重要会議への出席、往査等を通じ取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員である社外取締役4名により重要会議への出席、往査等を通じ業務執行取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員である工藤誠介氏は、公認会計士の資格を有し、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査役会は3回開催されております。社外取締役笹谷正廣氏、工藤誠介氏は当事業年度中に開催された監査役会3回の全てに出席しております。

当事業年度の監査等委員会は、9回開催されております。社外取締役笹谷正廣氏、工藤誠介氏、岩島敏哉氏及び柿内愼市氏は当事業年度中に開催された監査等委員会9回の全てに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、会計監査人との打ち合わせ等を通して、業務・財務の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である内部監査室を通じた報告に基づき、必要に応じて、追加の報告や資料を求め、意見を述べる等、組織的な監査を行っております。また、常勤監査役は経営会議や総合会議等の社内の重要な会議にも出席し、情報の収集に努めております。

内部監査の状況

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

また、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田直子

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本伸吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 P w C あらた有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

異動の年月日

2019年6月20日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月22日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C あらた有限責任監査法人は、2019年6月20日開催予定の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の海外展開の拡大等に伴って、P w C あらた有限責任監査法人から監査工数の増加が見込まれることから監査報酬改定を打診されたことを契機に、グローバルな監査体制を有する他の監査法人との比較検討し、当社の現状に適した新たな監査法人として、太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,680	-	25,680	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,680	-	25,680	-

当社における非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数、会社の規模等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

代表取締役などの業務執行取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、役割と職責に応じた報酬額と、各期の企業業績とそれに対する各人の貢献度などを勘案した業績報酬を加えた額を基本報酬として決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	161,162	161,162	-	-	5
監査役 （社外監査役を除く。）	1,000	1,000	-	-	1
社外役員	16,700	16,700	-	-	5

(注) 上記報酬額には、使用人部分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、安定受注獲得、安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	47,500
非上場株式以外の株式	7	1,518,621

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	11,751	取引先持株会等を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業(株)	362,852	361,238	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より1,614株増加しております。	無
	1,176,003	967,213		
トモニホールディングス(株)	535,920	528,962	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より6,958株増加しております。	無
	173,638	189,897		
(株)阿波銀行	50,315	49,345	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より970株増加しております。	有
	125,385	112,605		
(株)高松コンストラク ショングループ	10,056	9,296	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より760株増加しております。	無
	21,680	21,575		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,000	10,000	主要取引金融機関との協力関係確立のため	無
	1,599	1,236		
コニシ(株)	6,139	5,785	企業間取引の強化のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より354株増加しております。	有
	11,019	8,283		
スターツコーポレー ション(株)	3,000	3,000	安定受注獲得のため	無
	9,295	6,415		

(注) 1. 上記の他 5 銘柄は非上場株式のため、記載しておりません。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,378,954	5,709,200
受取手形及び売掛金	13,228,264	15,725,710
電子記録債権	337,858	352,750
有価証券	784,000	1,589,000
商品及び製品	1,159,693	1,283,525
仕掛品	456,784	379,246
原材料及び貯蔵品	654,667	672,639
前渡金	67,105	71,506
未収入金	54,214	79,777
その他	65,679	93,354
貸倒引当金	72,324	83,850
流動資産合計	22,114,898	25,872,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,831,491	5,053,296
減価償却累計額	2,311,399	2,481,390
建物及び構築物(純額)	2,520,092	2,571,906
機械装置及び運搬具	3,207,689	3,711,789
減価償却累計額	1,426,197	1,656,044
機械装置及び運搬具(純額)	1,781,491	2,055,745
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	156,262	514,246
その他	424,326	450,378
減価償却累計額	284,066	306,405
その他(純額)	140,260	143,972
有形固定資産合計	5,617,320	6,305,084
無形固定資産		
その他	666,287	666,425
無形固定資産合計	666,287	666,425
投資その他の資産		
投資有価証券	1,354,727	1,566,121
関係会社出資金	144,700	144,700
出資金	1,048	276,579
会員権	8,220	8,133
繰延税金資産	57,851	6,760
その他	537,867	423,185
投資その他の資産合計	2,004,414	2,325,479
固定資産合計	8,288,023	9,296,989
資産合計	30,402,922	35,169,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,623,305	3,704,331
電子記録債務	1,478,532	1,312,551
短期借入金	580,160	1,717,709
未払金	1,508,066	1,892,836
未払法人税等	444,431	528,036
未払消費税等	160,691	259,513
前受金	228,302	250,650
賞与引当金	97,288	97,950
その他	16,046	8,039
流動負債合計	8,136,823	9,771,619
固定負債		
長期借入金	173,107	110,673
繰延税金負債	-	42,772
長期末払金	257,905	257,905
退職給付に係る負債	164,759	158,430
固定負債合計	595,771	569,781
負債合計	8,732,595	10,341,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金	1,825,186	1,825,186
利益剰余金	17,810,641	20,357,863
自己株式	1,109	1,109
株主資本合計	20,752,219	23,299,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346,554	485,385
為替換算調整勘定	55,300	197,445
退職給付に係る調整累計額	13,855	10,817
その他の包括利益累計額合計	277,398	672,012
非支配株主持分	640,708	856,994
純資産合計	21,670,326	24,828,448
負債純資産合計	30,402,922	35,169,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	31,028,532	28,881,687
売上原価	21,439,391	19,745,914
売上総利益	9,589,140	9,135,772
販売費及び一般管理費	1, 2 4,840,549	1, 2 4,730,916
営業利益	4,748,591	4,404,855
営業外収益		
受取利息	13,589	40,918
受取配当金	74,502	70,062
企業発展助成金収入	122,264	91,084
為替差益	-	43,580
その他	58,025	70,974
営業外収益合計	268,381	316,620
営業外費用		
支払利息	64,989	69,189
手形売却損	177,635	52,816
為替差損	24,191	-
その他	89,132	23,923
営業外費用合計	355,948	145,929
経常利益	4,661,023	4,575,547
税金等調整前当期純利益	4,661,023	4,575,547
法人税、住民税及び事業税	1,140,112	1,186,975
法人税等調整額	9,301	30,537
法人税等合計	1,149,413	1,217,512
当期純利益	3,511,610	3,358,034
非支配株主に帰属する当期純利益	177,153	61,902
親会社株主に帰属する当期純利益	3,334,457	3,296,132

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,511,610	3,358,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254,018	138,830
為替換算調整勘定	363,566	269,609
退職給付に係る調整額	250	3,037
その他の包括利益合計	617,333	411,477
包括利益	2,894,276	3,769,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,731,909	3,690,746
非支配株主に係る包括利益	162,367	78,765

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	15,118,748	716	18,060,719
当期変動額					
剰余金の配当			626,424		626,424
従業員奨励および福利基金			16,138		16,138
親会社株主に帰属する当期純利益			3,334,457		3,334,457
自己株式の取得				393	393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,691,893	393	2,691,500
当期末残高	1,117,501	1,825,186	17,810,641	1,109	20,752,219

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	600,572	293,479	14,106	879,945	478,341	19,419,006
当期変動額						
剰余金の配当						626,424
従業員奨励および福利基金						16,138
親会社株主に帰属する当期純利益						3,334,457
自己株式の取得						393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	254,018	348,779	250	602,547	162,367	440,180
当期変動額合計	254,018	348,779	250	602,547	162,367	2,251,320
当期末残高	346,554	55,300	13,855	277,398	640,708	21,670,326

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	17,810,641	1,109	20,752,219
当期変動額					
剰余金の配当			726,647		726,647
従業員奨励および福利基金			22,262		22,262
親会社株主に帰属する当期純利益			3,296,132		3,296,132
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,547,221	-	2,547,221
当期末残高	1,117,501	1,825,186	20,357,863	1,109	23,299,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	346,554	55,300	13,855	277,398	640,708	21,670,326
当期変動額						
剰余金の配当						726,647
従業員奨励および福利基金						22,262
親会社株主に帰属する当期純利益						3,296,132
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,830	252,745	3,037	394,613	216,285	610,899
当期変動額合計	138,830	252,745	3,037	394,613	216,285	3,158,121
当期末残高	485,385	197,445	10,817	672,012	856,994	24,828,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,661,023	4,575,547
減価償却費	423,648	494,270
為替差損益(は益)	14,857	47,583
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,669	10,729
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	549	1,960
賞与引当金の増減額(は減少)	1,841	661
受取利息及び受取配当金	88,091	110,980
支払利息	64,989	69,189
売上債権の増減額(は増加)	3,132,140	2,200,413
たな卸資産の増減額(は増加)	167,014	39,282
仕入債務の増減額(は減少)	1,429,615	259,736
未払消費税等の増減額(は減少)	17,745	95,289
その他の資産の増減額(は増加)	208,359	218,412
その他の負債の増減額(は減少)	310,444	372,533
その他	80,489	13,274
小計	4,114,994	3,189,950
利息及び配当金の受取額	88,091	110,598
利息の支払額	64,989	69,189
法人税等の支払額	1,010,498	1,106,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,127,599	2,124,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	315,931	318,081
定期預金の払戻による収入	157,700	315,351
有形固定資産の取得による支出	1,293,713	1,244,424
無形固定資産の取得による支出	164,186	12,413
投資不動産の取得による支出	153,543	40,694
投資不動産の売却による収入	15,713	-
投資有価証券の取得による支出	11,552	11,751
出資金の払込による支出	-	275,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765,514	1,587,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	583,490	2,412,109
短期借入金の返済による支出	425,790	1,278,640
長期借入れによる収入	174,100	-
長期借入金の返済による支出	-	63,081
配当金の支払額	626,424	726,647
自己株式の取得による支出	393	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	137,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,017	481,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,865	98,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	994,201	1,116,576
現金及び現金同等物の期首残高	5,014,388	6,008,589
現金及び現金同等物の期末残高	6,008,589	7,125,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

昆山日門建築装飾有限公司
日門(青島)建材有限公司
日門(上海)貿易有限公司
日門(江西)建材有限公司
吉屋(煙台)集成建築科技有限公司
吉屋(青島)家居有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社

エフ・グループ協同組合(関連会社)

(2) 持分法を適用しない理由

エフ・グループ協同組合(関連会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昆山日門建築装飾有限公司、日門(青島)建材有限公司、日門(上海)貿易有限公司、日門(江西)建材有限公司、吉屋(煙台)集成建築科技有限公司及び吉屋(青島)家居有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 6年~47年

機械装置及び運搬具 2年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた538,915千円は、「出資金」1,048千円、「その他」537,867千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券運用益」、「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「有価証券運用益」3,278千円、「受取賃貸料」16,495千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」80,489千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」80,489千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	44,700千円	44,700千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	202,772千円	155,392千円

3 当社は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	700,000千円	1,700,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	883,249千円	802,346千円
現場管理費	1,025,630	977,850
役員報酬	166,700	178,862
給料及び手当	1,258,757	1,340,251
賞与引当金繰入額	25,821	24,240
退職給付費用	8,227	8,083
減価償却費	99,426	99,057
研究開発費	78,286	77,695
貸倒引当金繰入額	19,000	10,729

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	78,286千円	77,695千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	365,283千円	199,641千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	365,283	199,641
税効果額	111,265	60,810
その他有価証券評価差額金	254,018	138,830
為替換算調整勘定：		
当期発生額	363,566	269,609
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,896	652
組替調整額	4,583	5,021
税効果調整前	686	4,368
税効果額	435	1,330
退職給付に係る調整額	250	3,037
その他の包括利益合計	617,333	411,477

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	12,530,000	-	-	12,530,000
合計	12,530,000	-	-	12,530,000
自己株式				
普通株式(株) (注)	1,424	163	-	1,587
合計	1,424	163	-	1,587

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加163株は、単元未満株式の買取による増加163株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	313,214	25	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	313,210	25	2019年9月30日	2019年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	375,852	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株） （注）1	12,530,000	12,530,000	-	25,060,000
合計	12,530,000	12,530,000	-	25,060,000
自己株式				
普通株式（株） （注）2	1,587	1,587	-	3,174
合計	1,587	1,587	-	3,174

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,530,000株は、2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,587株は、2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	375,852	30	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	350,795	14	2020年9月30日	2020年11月18日

- (注) 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
2020年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	350,795	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月7日

- (注) 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
2021年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	5,378,954千円	5,709,200千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	154,364	173,034
有価証券	784,000	1,589,000
現金及び現金同等物	6,008,589	7,125,165

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券は、主に短期的な資金運用によるものです。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

短期借入金は、中国子会社の合弁相手からの借入れであり、主に営業取引に係わる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,378,954	5,378,954	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,228,264	13,228,264	-
(3) 電子記録債権	337,858	337,858	-
(4) 有価証券	784,000	784,000	-
(5) 投資有価証券	1,307,227	1,307,227	-
(6) 会員権	692	667	25
資産計	21,036,998	21,036,973	25
(1) 支払手形及び買掛金	3,623,305	3,623,305	-
(2) 電子記録債務	1,478,532	1,478,532	-
(3) 短期借入金	580,160	580,160	-
(4) 未払金	1,508,066	1,508,066	-
(5) 未払法人税等	444,431	444,431	-
(6) 長期借入金	173,107	179,382	6,275
(7) 長期未払金	257,905	258,580	675
負債計	8,065,507	8,072,458	6,950

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,709,200	5,709,200	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,725,710	15,725,710	-
(3) 電子記録債権	352,750	352,750	-
(4) 有価証券	1,589,000	1,589,000	-
(5) 投資有価証券	1,518,621	1,518,621	-
(6) 会員権	605	580	25
資産計	24,895,887	24,895,862	25
(1) 支払手形及び買掛金	3,704,331	3,704,331	-
(2) 電子記録債務	1,312,551	1,312,551	-
(3) 短期借入金	1,717,709	1,717,709	-
(4) 未払金	1,892,836	1,892,836	-
(5) 未払法人税等	528,036	528,036	-
(6) 長期借入金	110,673	111,041	367
(7) 長期未払金	257,905	258,579	674
負債計	9,524,044	9,525,086	1,041

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)会員権

これらの時価について、ゴルフ会員権はゴルフ会員権仲介業者の相場に、リゾート会員権については該当会員権の新規購入の金額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(7)長期未払金

有利子負債ではなく、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	47,500	47,500
関係会社出資金	44,700	44,700
出資金	1,048	276,579
会員権	7,528	7,528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,378,954
受取手形及び売掛金	13,228,264
電子記録債権	337,858
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
その他	784,000
合計	19,729,078

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,709,200
受取手形及び売掛金	15,725,710
電子記録債権	352,750
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
その他	1,589,000
合計	23,376,661

(注) 4 . 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	580,160	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	173,107	-
合計	580,160	-	-	-	173,107	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,717,709	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	110,673	-	-
合計	1,717,709	-	-	110,673	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,004,724	404,366	600,357
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,004,724	404,366	600,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	302,502	404,508	102,005
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	784,000	784,000	-
	小計	1,086,502	1,188,508	102,005
合計		2,091,227	1,592,874	498,352

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額47,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,219,597	411,321	808,275
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,219,597	411,321	808,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	299,023	409,304	110,281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299,023	409,304	110,281
合計		1,518,621	820,626	697,994

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額47,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	164,896千円	164,759千円
勤務費用	9,952	10,040
利息費用	989	988
数理計算上の差異の発生額	3,896	652
退職給付の支払額	14,975	18,010
退職給付債務の期末残高	164,759	158,430

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	164,759千円	158,430千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164,759	158,430
退職給付に係る負債	164,759	158,430
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164,759	158,430

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,952千円	10,040千円
利息費用	989	988
数理計算上の差異の費用処理額	4,583	5,021
確定給付制度に係る退職給付費用	15,525	16,050

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	686千円	4,368千円
合計	686	4,368

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,147千円	14,779千円
合計	19,147	14,779

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.53	2.53

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,561千円、当連結会計年度13,152千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,119千円	17,204千円
賞与引当金	29,634	29,835
貸倒引当金	26,302	23,201
退職給付に係る負債	49,645	47,717
長期未払金	78,557	78,557
その他	16,607	26,888
繰延税金資産合計	213,866	223,405
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	151,798	212,609
固定資産圧縮積立金	4,216	3,086
在外子会社減価償却認容額	-	43,721
繰延税金負債合計	156,014	259,417
繰延税金資産の純額（は負債）	57,851	36,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
在外連結子会社の実効税率差異	3.9	3.7
外国税額控除	0.4	0.9
法人税特別控除	0.0	0.0
連結修正による影響	0.0	0.0
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	26.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、日本及び中国にて内装システム部材の製造販売を行っております。

したがって、当社は、日本及び中国を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,298,629	21,729,902	31,028,532	-	31,028,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高	293,945	43,106	337,052	337,052	-
計	9,592,575	21,773,009	31,365,584	337,052	31,028,532
セグメント利益	1,272,130	3,476,460	4,748,591	-	4,748,591
セグメント資産	12,967,506	20,371,625	33,339,132	2,936,209	30,402,922
セグメント負債	2,994,821	5,879,332	8,874,153	141,558	8,732,595
その他の項目					
減価償却費	98,571	325,077	423,648	-	423,648
受取利息	2,241	11,348	13,589	-	13,589
支払利息	-	64,989	64,989	-	64,989
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	107,834	1,348,697	1,456,532	-	1,456,532

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,671,909	20,209,777	28,881,687	-	28,881,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	319,814	29,069	348,883	348,883	-
計	8,991,724	20,238,846	29,230,571	348,883	28,881,687
セグメント利益	1,314,136	3,090,718	4,404,855	-	4,404,855
セグメント資産	13,373,510	24,888,148	38,261,659	3,091,809	35,169,849
セグメント負債	2,921,063	7,534,983	10,456,046	114,645	10,341,401
その他の項目					
減価償却費	98,391	395,878	494,270	-	494,270
受取利息	4,444	36,474	40,918	-	40,918
支払利息	1,616	67,572	69,189	-	69,189
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	85,103	1,164,606	1,249,709	-	1,249,709

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、内装システム部材事業の専門メーカーであり、全ての外部顧客への売上が、単一の製品・サービスの区分となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
9,298,629	21,729,902	31,028,532

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,637,706	3,979,614	5,617,320

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、内装システム部材事業の専門メーカーであり、全ての外部顧客への売上が、単一の製品・サービスの区分となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
8,671,909	20,209,777	28,881,687

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,621,008	4,684,076	6,305,084

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	839.28円	956.68円
1株当たり当期純利益金額	133.08円	131.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	3,334,457	3,296,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	3,334,457	3,296,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,056	25,056

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580,160	1,717,709	3.15	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	173,107	110,673	3.69	2024年
計	753,267	1,828,382	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	110,673	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,728,984	10,925,627	20,006,358	28,881,687
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	292,558	1,487,689	3,085,017	4,575,547
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	213,460	1,069,150	2,233,095	3,296,132
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.52	42.67	89.12	131.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.52	34.15	46.45	42.43

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,172,711	4,207,765
受取手形	203,204	259,992
電子記録債権	337,858	352,750
売掛金	1,815,078	1,517,409
商品及び製品	141,712	134,181
仕掛品	37,961	33,181
原材料及び貯蔵品	181,266	199,651
前渡金	9,493	-
前払費用	7,344	9,475
未収入金	26,033	13,845
その他	6,494	15,793
貸倒引当金	40,000	37,000
流動資産合計	6,899,161	6,707,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,919,014	1,932,657
減価償却累計額	1,505,242	1,536,086
建物(純額)	413,772	396,570
構築物	196,615	198,685
減価償却累計額	174,958	176,918
構築物(純額)	21,657	21,767
機械及び装置	803,066	832,460
減価償却累計額	639,314	667,994
機械及び装置(純額)	163,751	164,465
車両運搬具	22,451	22,871
減価償却累計額	19,432	18,505
車両運搬具(純額)	3,018	4,365
工具、器具及び備品	149,384	154,169
減価償却累計額	133,091	139,543
工具、器具及び備品(純額)	16,293	14,625
土地	1,019,213	1,019,213
有形固定資産合計	1,637,706	1,621,008
無形固定資産		
ソフトウェア	4,678	2,163
電話加入権	6,202	6,202
無形固定資産合計	10,881	8,366
投資その他の資産		
投資有価証券	1,354,727	1,566,121
関係会社出資金	2,835,983	3,001,649
出資金	1,048	276,579
長期前払費用	5,533	905
繰延税金資産	34,318	-
投資不動産	14,906	14,655
差入保証金	35,043	34,412
会員権	8,220	8,133
保険積立金	129,974	134,631
投資その他の資産合計	4,419,756	5,037,088
固定資産合計	6,068,344	6,666,463
資産合計	12,967,506	13,373,510

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,064	3,042
買掛金	371,075	376,576
電子記録債務	1,478,532	1,312,551
未払金	326,882	317,448
未払費用	15,270	15,394
未払法人税等	214,775	226,408
未払消費税等	33,253	60,783
前受金	15,213	71,115
預り金	7,091	6,423
賞与引当金	97,288	97,950
流動負債合計	2,577,448	2,487,695
固定負債		
長期末払金	257,905	257,905
退職給付引当金	145,612	143,651
繰延税金負債	-	20,993
固定負債合計	403,517	422,550
負債合計	2,980,965	2,910,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金		
資本準備金	942,501	942,501
その他資本剰余金	882,685	882,685
資本剰余金合計	1,825,186	1,825,186
利益剰余金		
利益準備金	83,800	83,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,750,000	2,750,000
固定資産圧縮積立金	9,587	7,007
繰越利益剰余金	3,855,019	4,195,493
利益剰余金合計	6,698,407	7,036,301
自己株式	1,109	1,109
株主資本合計	9,639,985	9,977,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346,554	485,385
評価・換算差額等合計	346,554	485,385
純資産合計	9,986,540	10,463,264
負債純資産合計	12,967,506	13,373,510

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,734,864	6,861,476
商品売上高	1,576,380	1,822,842
その他の売上高	281,330	307,405
売上高合計	9,592,575	8,991,724
売上原価		
製品期首たな卸高	133,290	117,884
当期製品製造原価	4,587,542	4,003,360
合計	4,720,832	4,121,245
他勘定振替高	41	75
製品期末たな卸高	117,884	111,365
製品売上原価	4,602,907	4,009,803
商品期首たな卸高	4,482	23,828
当期商品仕入高	1,187,659	1,274,109
合計	1,192,142	1,297,937
商品期末たな卸高	23,828	22,816
商品売上原価	1,168,313	1,275,121
売上原価合計	5,771,221	5,284,925
売上総利益	3,821,353	3,706,799
販売費及び一般管理費		
運賃	478,866	433,123
現場管理費	1,025,630	951,166
役員報酬	166,700	178,862
給料及び手当	339,660	323,306
賞与引当金繰入額	25,821	24,240
退職給付費用	8,227	8,083
減価償却費	20,248	17,230
貸倒引当金繰入額	19,000	3,000
研究開発費	13,258	15,436
地代家賃	68,472	64,231
その他	421,338	379,981
販売費及び一般管理費合計	2,549,223	2,392,662
営業利益	1,272,130	1,314,136
営業外収益		
受取利息	2,241	4,444
受取配当金	74,502	70,062
為替差益	-	70,044
雑収入	21,730	19,779
営業外収益合計	98,474	164,330
営業外費用		
支払利息	-	1,616
売上割引	31	4
減価償却費	259	250
為替差損	23,548	-
雑損失	-	24
営業外費用合計	23,839	1,897
経常利益	1,346,764	1,476,570
税引前当期純利益	1,346,764	1,476,570
法人税、住民税及び事業税	391,831	417,526
法人税等調整額	4,247	5,498
法人税等合計	396,079	412,028
当期純利益	950,685	1,064,541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	12,168	3,528,178	6,374,146
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							2,580	2,580	-
剰余金の配当								626,424	626,424
当期純利益								950,685	950,685
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,580	326,841	324,260
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	9,587	3,855,019	6,698,407

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	716	9,316,117	600,572	600,572	9,916,690
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		626,424			626,424
当期純利益		950,685			950,685
自己株式の取得	393	393			393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			254,018	254,018	254,018
当期変動額合計	393	323,867	254,018	254,018	69,849
当期末残高	1,109	9,639,985	346,554	346,554	9,986,540

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	9,587	3,855,019	6,698,407
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							2,580	2,580	-
剰余金の配当								726,647	726,647
当期純利益								1,064,541	1,064,541
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,580	340,474	337,893
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	7,007	4,195,493	7,036,301

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,109	9,639,985	346,554	346,554	9,986,540
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		726,647			726,647
当期純利益		1,064,541			1,064,541
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138,830	138,830	138,830
当期変動額合計	-	337,893	138,830	138,830	476,724
当期末残高	1,109	9,977,879	485,385	485,385	10,463,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17～47年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」16,495千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	125,159千円	95,215千円

2 当社は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	700,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貯蔵品への振替高	41千円	75千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額2,835,983千円の内、海外子会社に係る関係会社出資金2,791,283千円、持分法を適用しない関連会社に係る関係会社出資金44,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額3,001,649千円の内、海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円、持分法を適用しない関連会社に係る関係会社出資金44,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,119千円	17,204千円
賞与引当金	29,634	29,835
貸倒引当金	12,184	11,270
退職給付引当金	44,353	43,756
長期未払金	78,557	78,557
その他	12,484	14,077
繰延税金資産合計	190,333	194,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	151,798	212,609
固定資産圧縮積立金	4,216	3,086
繰延税金負債合計	156,014	215,695
繰延税金資産の純額 (は負債)	34,318	20,993

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.6	0.6
試験研究費の税額控除	0.1	0.1
外国税額控除	1.5	2.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	27.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,919,014	13,642	-	1,932,657	1,536,086	30,844	396,570
構築物	196,615	2,070	-	198,685	176,918	1,959	21,767
機械及び装置	803,066	55,113	25,719	832,460	667,994	54,374	164,465
車両運搬具	22,451	3,360	2,940	22,871	18,505	2,012	4,365
工具、器具及び備品	149,384	4,785	-	154,169	139,543	6,452	14,625
土地	1,019,213	-	-	1,019,213	-	-	1,019,213
建設仮勘定	-	6,132	6,132	-	-	-	-
有形固定資産計	4,109,745	85,103	34,791	4,160,056	2,539,048	95,643	1,621,008
無形固定資産							
ソフトウェア	45,891	-	-	45,891	43,727	2,515	2,163
電話加入権	6,202	-	-	6,202	-	-	6,202
無形固定資産計	52,094	-	-	52,094	43,727	2,515	8,366
長期前払費用	16,261	-	-	16,261	15,356	4,627	905

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,000	37,000	-	40,000	37,000
賞与引当金	97,288	97,950	97,288	-	97,950

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nfnf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日四国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月24日四国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第57期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日四国財務局長に提出
（第57期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日四国財務局長に提出
（第57期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日四国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月24日四国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(昆山日門建築裝飾有限公司の収益認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1．連結の範囲に関する事項に記載されているとおり、会社は、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っており、会社及び海外連結子会社6社によって企業グループを構成している。</p> <p>2021年3月期における連結損益計算書の売上高28,881百万円のうち中国セグメントは20,209百万円であり、全体に占める割合が約70%となっており、財務的重要性がある。特に、中国セグメントのうち、昆山日門建築裝飾有限公司が占める割合が高くなっている。</p> <p>昆山日門建築裝飾有限公司の決算日は12月31日であり、事業の特性上、年間を通して決算月の12月に売上高が最も多く計上される傾向にある。</p> <p>また、中国では一般的に中国税務局が、増徴税・営業税の徴収を漏れなく行うために発行を義務付けている書類である発票の発行時に収益認識を行っており、実現主義に基づく収益認識時点と異なっているため、連結財務諸表の作成時に組替が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は昆山日門建築裝飾有限公司の収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において財務的重要性の観点からも、また収益認識時点の組替作業の複雑性の観点からも、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、昆山日門建築裝飾有限公司の構成単位の監査人として、当監査法人のネットワークファームを利用して、売上取引の実在性及び期間配分の適切性について、以下の監査手続が適切に実施されていることを確かめ、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価を実施した。なお、評価の実施に際しては、要求事項を指示書として伝達、その回答書を入手、また必要に応じて電話、電子メール等でのコミュニケーションをとり、さらに監査調書を要約した書類を入手しその査閲を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上取引に関する内部統制の整備・運用状況について評価を実施した。昆山日門建築裝飾有限公司の作成した売上取引に関する業務記述書、業務フローに基づきその整備評価を行い、売上高の実在性及び期間配分の適切性を確保する内部統制に関する運用評価を実施した。 ・売上取引の実在性について、年間の売上取引を母集団として一定のサンプルを抽出し、その根拠となる証憑を突合すること、及び売掛金の期末残高を母集団として一定のサンプルを抽出し、得意先に対し残高確認を実施することで売上取引の実在性を評価した。 ・売上取引の期間配分については、期末日前後の売上取引の根拠となる証憑を突合することで期間配分の適切性を確認した。また期末日後の返品取引について、その返品理由を確認、関連する証憑を突合することで、返品取引の合理性を評価した。 ・発票発行時に認識した収益を実現主義に基づき組み替えた資料を入手し、出荷の根拠となる証憑を閲覧することで、組替処理の適切性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニホンフラッシュ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(海外子会社に係る関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っており、会社及び海外連結子会社 6 社によって企業グループを構成している。</p> <p>会社は、2021年 3 月31日現在、貸借対照表上、関係会社出資金を3,001,649千円計上しており、そのうち海外子会社 6 社に係る関係会社出資金の金額は、2,956,949千円であり、資産総額の多くの割合（約22%）を占めている。</p> <p>海外子会社 6 社は全て非上場であり、取得原価をもって貸借対照表に計上している。関係会社出資金の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当期の監査における関係会社出資金の減損処理の要否については、各関係会社の取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社出資金は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該関係会社出資金の評価の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録の閲覧及び経営者や担当取締役への質問を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額の算定にあたり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の統制を理解し、運用評価手続を実施した。 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社出資金の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。 ・各関係会社の財務数値については、各関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務数値の信頼性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。